

## 市税等の納付方法

各納付方法の詳細は、市ホームページをご確認ください。

## キャッシュレス決済

スマートフォンやタブレットを利用することで、市税などがPayPayやクレジットカードで簡単に納付できます。



## 地方税統一QRコード

一部市税の当初発送分の納付書と督促状に「地方税統一QRコード(eL-QR)」が印字されます。全国の「eL-QR」対応金融機関での納付ができ、二次元コードを読みとることでパソコンやスマートフォンからも納付ができます。



※領収証書は発行されません。お支払い後に領収日付印のない領収証書が手元に残りますので、二重払いにならないようご注意ください。

## 口座振替納付

手数料が不要で、納税に出向く必要や納め忘れの心配もなく、便利で確実です。



## 問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893

## 市民税・県民税・森林環境税の納税通知書を発送します

市民税・県民税・森林環境税の納税通知書(普通徴収)を6月13日(金)に発送します。

令和7年度の所得証明書などが必要な方は、6月14日(土)以降、取得可能となります。

## ■納期限(1期)

6月30日(月)

## ■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

## 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

市では情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。令和6年度の運用状況についてお知らせします。

## 情報公開制度

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障する制度です。

## ■運用状況

| 公開請求件数 | 決定内容 |      |     |
|--------|------|------|-----|
|        | 公開   | 部分公開 | 非公開 |
| 261    | 242  | 14   | 4   |

## 個人情報保護制度

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障する制度です。

| 開示請求件数 | 決定内容 |      |     | 訂正請求件数 | 利用停止請求件数 |
|--------|------|------|-----|--------|----------|
|        | 開示   | 部分開示 | 不開示 |        |          |
| 9      | 3    | 6    | 1   | 0      | 0        |

※1件の請求で複数の文書が対象となる場合には、複数の決定が行われることがあります。そのため、請求件数と処理件数は一致しません。

## ■問い合わせ先

総務人事課 ☎(32)6065

## 都市計画区域マスタープランの策定に伴う構想説明資料

県では、次期都市計画区域マスタープランの策定(令和8年3月都市計画決定予定)にあたり、6月2日(月)から、構想説明資料について県ホームページへの掲載や県・市都市計画担当窓口及び各土木事務所での配付を行います。詳細は県ホームページをご確認下さい。

## ■問い合わせ先

県土整備部都市政策課

☎028(623)2465



県ホームページ

## 都市計画の構想についての説明会

■日時 6月12日(木) 午後6時30分～

■場所 市役所303・304会議室

## ■都市計画の構想

- ・区域区分の変更(県決定) ・用途地域の変更(市決定)
- ・地区計画の決定(市決定)

■対象とする地区の名称 自治医科大学地区

■対象とする土地の区域 下野市薬師寺地内

## ■問い合わせ先

都市政策課 ☎(32)8909

県土整備部都市政策課 ☎028(623)2465